

(3) 費用負担について

費用負担についての検討課題

項 目	内 容	課 題	備 考
基本的な考え方	これまでの議論を踏まえ、両市で負担する費用と各市で負担する費用を区分し、広域化のメリット（経費削減効果）を両市が公平に享受できるよう費用を分担する。	施設規模が大きいほどライフサイクルコストが削減できることの裏返しとして、広域化による費用削減効果は、大規模側に薄く小規模側に厚くなる傾向にあることから、両市が納得できる「公平」な負担水準を設定する必要がある。	全体事業費の把握のほか、国交付金及び地方交付税措置額を除いた実質負担額ベースで試算
費用負担割合	従量割（ごみ量，処理能力等）に均等割を加味すること等により負担割合を調整し，広域化メリットの均衡を図る。	他団体の事例で採用されている均等割率の明確な根拠は不明である。	<b>【検討会議資料の最頻値】</b> 施設建設費 10% 施設運営費 0%
中継施設等に要する費用	中継施設や「その他プラ」分別に係る費用を広域化に必要な費用として計上すればメリットは縮小する。 一方，売電収入の増加を広域化に伴う効果額として計上すればメリットは拡大する。	「広域化のメリット」をどの範囲まで含めるかによって費用負担の配分に大きく影響する。	これまでの議論では，運搬車両の集中や利便性への影響に対する緩和策として中継施設等の整備を提案。
その他の負担	広域処理施設設置に伴う環境負荷対策等に係る経費	客観的な影響評価の検討。	